

平成29年度（平成29年8月1日～平成30年3月31日まで）を任用期間とする募集

平成29年度福岡市教育振興会嘱託職員募集案内

1 募集内容

1. 採用人数

職務内容①・② 各1名

2. 職務内容

①奨学金滞納対策業務

- ・滞納者への自宅訪問（夜間訪問あり）
- ・滞納者への電話督促業務
- ・支払督促申立業務等滞納対策全般（裁判含む）
- ・高校生への奨学金貸与・返還事業等、本会が行う事業に関する業務全般

②高校生への奨学金貸与・返還業務等

- ・本会が行う事業に関する業務全般
（滞納者への電話・自宅訪問等による督促業務あり）

3. 勤務場所

福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所行政棟6階

4. 任用期間

平成29年8月1日から平成30年3月31日まで

（但し、勤務成績が優秀な場合に限り更新の可能性あり。更新による任用は、年度単位の1年間とし、最長4回の更新まで）

引継ぎ等のため、平成29年7月中旬以降、1～2週間程度、本会の臨時的任用職員として勤務有り。（日額6,200円）

引継ぎの日程については、相談に応じます。

5. 応募資格

・職務内容 ①奨学金滞納対策業務

次の(1)から(3)の要件をすべて満たす人。(4)は満たすとより望ましい。

- (1)奨学金の滞納対策に熱意と能力を有する人
- (2)夜間業務（21時までの勤務）に従事可能な人
- (3)パソコン『ワード・エクセル』操作の実務経験がある人
- (4)滞納対策業務に従事したことがある人

・職務内容 ②高校生への奨学金貸与・返還業務等

次の(1)、(2)の要件をすべて満たす人。(3)、(4)は満たすとより望ましい。

- (1)パソコン『ワード・エクセル』操作の実務経験がある人
- (2)夜間業務（21時までの勤務）に従事可能な人
- (3)簿記3級以上で経理事務の実務経験がある人

(4)社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有し、福祉業務の経験がある人

6. 勤務条件

(1)身分 公益財団法人 福岡市教育振興会 嘱託員

(2)勤務日及び勤務時間 原則週5日（月～金）

①8時45分～17時30分

②12時15分～21時（従業務により、月に0～4回程度）

(3)休日 土曜日・日曜日・国民の祝休日

（但し、少なくとも年3回程度土日出勤あり）

(4)報酬等

①報酬金額・月額242,900円（予定）

・賞与等の手当はなし

②交通費 ・公共交通機関利用者（片道2km以上）については勤務1日につき勤務に要する運賃等相当額（日額900円を限度）

(5)休暇 年次有給休暇20日、夏季休暇3日

(6)その他 厚生年金保険・健康保険（協会けんぽ）・雇用保険の適用あり

2 選考方法

一次選考 書類選考

・作文（奨学金制度について、800字程度）

・履歴書、職務経歴書

二次選考 平成29年6月29日（木）実施予定

面接

パソコン実技

3 応募手続 平成29年6月20日（火）必着

応募定員（各業務30人）に達した場合は、予告なく募集を打ち切ることがあります。

(1)応募については、ハローワークの紹介状が必要となります。ハローワークで求人票をご確認のうえ、ハローワーク紹介状をもらってください。

(2)ハローワークからの紹介後、作文（奨学金制度について、800字程度）、写真付履歴書、職務経歴書、ハローワーク紹介状を下記の住所へ郵送してください。

※ ハローワークの紹介なく応募された場合は、応募無効となりますので、ご注意ください。

※ 応募は必ず郵送で行ってください。

※ 提出された応募書類は、返却いたしません。

※ 個人情報については、適切に管理し、任用事務以外の使用はいたしません。

4 問い合わせ先

〒810-0001

福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市役所行政棟 6 階

公益財団法人 福岡市教育振興会

(TEL) 092-721-1709 (FAX) 092-721-1739

※受付時間 9 : 00 ~ 17 : 00 (土日祝は除きます)